

事務事業名	徴収事務事業			事業コード	02020205101		
所管部署	納税課	電話	50-3024	記入者名	下 妃桃美		
事業対象	市民（納税義務者）						
総合計画	基本構想	住民とともに育むまちづくり		事業区分	自治事務（義務的なもの）		
	基本計画	効率的な行政運営の推進		事業種別	ソフト事業		
実施主体	市	実施手段	業務の一部を委託	委託内容	公売鑑定業務、収納消込データ作成業務、コンビ二収納業務		
根拠法令	有	地方税法・同法施行令・同法施行規則・国税徴収法・同法施行令・同法施行規則					
根拠例規	有	坂井市税条例、坂井市国民健康保険税条例、坂井市財務規則、坂井市徴税吏員等に関する規則、坂井市市税等収納事務の委託に関する規則、坂井市債権管理条例、同施行規則、坂井市債権回収の一元化に関する事務取扱要領					
関連計画・マニュアル	有	徴収マニュアル（徴税吏員用、徴収嘱託員用）、坂井市債権管理マニュアル					

【事業の概要】

事業の目的・事業の概要等

<市税>市役所会計課及び支所・金融機関・コンビニ等の窓口や口座振替によって納付される市税の正確な収納を図る。また、督促状を発送してもなお未納となっている市税について、納税交渉や強制徴収（滞納処分）を迅速かつ的確に実施することで「租税負担の公平性」を確保し、税収確保を図る。

<市税外>債権所管課に対する指導助言によって、当該債権所管課の債権回収能力の向上を図るとともに、強制徴収公債権の強制徴収業務を税外債権管理室に一元化し、徴収率向上を図る。

<市税外>
 ①市税を円滑に収納する業務（口座振替・窓口納付収納消込、還付充当）
 ②新しい納付方法導入の検討
 ③現年度納期限内未納者に対する催告、相談（徴収嘱託員制度の有効活用）
 ④悪質な滞納者に対する強制徴収（滞納処分）
 ⑤その他の方法による徴収（交付要求等）

<市税外>
 ①強制徴収公債権の一元化による滞納処分
 ②債権の申出
 ③債権所管課に対する債権の適正管理の指導・助言

予算	款	総務費	項	徴税费	目	賦課徴収費					
【事業のコスト】	コスト	事業費	平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		
			報酬	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
			委託費	3,588	3,363	千円	千円	千円	千円		
			需用費	610	293	千円	千円	千円	千円		
			役務費	5,536	5,264	千円	千円	千円	千円		
			その他	48,605	872	千円	千円	千円	千円		
		事業費合計	58,339	9,792	千円	千円	千円	千円			
		人件費	正職員	16.54人	116,243千円	15.30人	108,768千円	人	千円	人	千円
			臨時職員	4.00人	10,100千円	4.00人	8,208千円	人	千円	人	千円
			人件費合計	20.54人	126,343千円	19.30人	116,976千円	人	千円	人	千円
	総事業費		184,682千円	126,768千円	千円	千円	千円	千円			
	事業費	特定財源	国県支出金	3,236千円	千円	千円	千円	千円			
			使用料・手数料	2,243千円	2,384千円	千円	千円	千円			
			分担金・負担金	千円	千円	千円	千円				
			地方債	千円	千円	千円	千円				
その他			千円	千円	千円	千円					
一般財源		179,203千円	124,384千円	千円	千円						
財源合計		184,682千円	126,768千円	千円	千円						

	指標名	単位	年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	
成果	滞納繰越分徴収率（市税+国保税） （還付未済額を考慮した実質徴収率）	%	目標値	25.00	達成率 25.00	達成率 25.00	達成率 25.00	
			実績値	22.55	90.2	25.12	100.48	20.84
成果	現年課税分徴収率（市税+国保税） （還付未済額を考慮した実質徴収率）	%	目標値	99.00	達成率 99.00	達成率 99.00	達成率 99.00	
			実績値	97.92	98.91	97.98	98.97	97.72
活動	コンビ二収納件数 （H23.11導入、H24から本格導入）	件	目標値	50000	達成率 45000	達成率 16000	達成率 3000	
			実績値	59065	118.13	55670	123.71	48841
活動	差押件数（市税） （参加差押、二重差押、交付要求を除く）	件	目標値	600	達成率 600	達成率 600	達成率 610	
			実績値	496	82.67	624	104	633
活動	差押件数（税外 強制徴収公債権） （参加差押、二重差押、交付要求を除く）	件	目標値	30	達成率	達成率	達成率	
			実績値	5	16.67			
活動	債権所管課への指導・助言等 （ヒアリング、担当者説明会、移管協議、その	回	目標値	10	達成率	達成率	達成率	
			実績値	16	160			

すぐにできる改善提案	①各債権所管課が所管する税外債権の強制的徴収業務を、ある程度ノウハウの蓄積がある当課において一元的に実施するとともに、強制的徴収以外の徴収業務について所管課に対して指導助言を行うことにより、税外債権の全庁的滞納整理推進を図る。（目標年度：H26） ②新しい納付手段の導入、Webによる口座振替受付サービスの導入（目標年度：H29）		
目標年度 平成26 年度			
取組状況	①H26.5.1に納税課内に税外債権管理室を設置し、強制徴収公債権についてはH26.6より一元化により滞納処分等を実施するとともに、各債権所管課に対して、担当者説明会を2回、ヒアリングを1回実施しながら指導助言を行った。また、非強制徴収公債権及び私債権については、H27.4.1よりの裁判所を介しての強制的徴収実施に向けて、民事訴訟手続き等のノウハウの習得を図った。 ②クレジット収納及び口座振替受付サービスについて導入経費、ランニングコストの算定を行った。今後も継続して検討を重ねることとした。		
中長期的に取り組むべき改善提案	公権力による徴収以外の収納・徴収業務の民間委託		
目標年度 平成30 年度			
取組状況	徴収業務の民間委託については、全国的にも委託する自治体が少なく情報収集のみ実施した。更に費用対効果についても検討していく。		

【前年度改善案に対する取組状況】	妥当性	【市民のニーズ】 社会情勢や環境の変化により、市民ニーズが薄れていませんか？	A. 薄れていない B. 少し薄れている C. 薄れている	A
		【市が実施する妥当性】 市が事業実施主体となることは妥当ですか？（国、県、民間の活動と重複していませんか？）	A. 妥当である B. あまり妥当でない C. 妥当でない	A
		【受益の公平性】 特定の個人や団体に受益が偏っていませんか？	A. 偏っていない B. 多少偏っている C. 偏っている	A
【担当者評価】	効率性	【事務の効率化】 事務手続きの見直しなど、事務の効率性をさらに向上させることができますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B
		【民間活力の導入】 事業の成果を低下させず民間活力（民間委託、指定管理者、まちづくり協議会等）を導入することで、さらにコスト削減することができますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B
		【歳入増加策】 受益者負担金や歳入増加策を見直す余地はありますか？	A. 余地はない B. 検討の余地あり C. 見直すべき	A
有効性	【事業の成果】 事業成果の目標達成状況は順調ですか？（事業の成果が十分に上がっていますか？）	A. 順調である B. あまり順調でない C. 順調でない	B	
		【サービス内容の見直し】 成果を向上させるためサービス水準や対象を見直す余地はありますか？	A. 余地はない B. 検討の余地あり C. 見直すべき	B
		【他事業との統合】 類似・関連事業との統合により、成果をより向上させることはできますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	A

事業の方向性	改善して継続します。	目標年度	平成27	年度を目安
判断理由	徴収事務事業の中で行っていた市税徴収業務と税外債権管理徴収業務について、別々の事務事業を設定し評価していくこととします。理由は、本質的に整理手法が市税とは異なる（裁判手続きによる）税外債権のうちの私債権や非強制徴収公債権について、強制的な徴収をH27年度から開始するためです。（税外債権の整理を目的として債権管理事業を新たに設定し、現行の徴収事務事業は、市税滞納整理を目的として事業継続します。）また、市税の新たな納付方法の導入など、納税方法多チャンネル化による住民サービスの向上を検討してまいります。			
実施主体の方向性	現状どおり実施します。	目標年度	—	年度を目安
判断理由	公権力による強制的な徴収業務以外の業務は、民間に委託可能ではありますが、今後、委託の妥当性及び費用対効果を検討してまいります。当面、現状どおり実施していきたいと考えています。			
コスト投入の方向性	事業費の増加を検討します。	目標年度	平成29	年度を目安
判断理由	クレジット収納などの新たな納付方法やペイジー口座振替受付サービスを導入すると、導入コストや手数料のランニングコストが増大することになります。			
人員投入の方向性	人員の縮小を検討します。	目標年度	平成27	年度を目安
判断理由	事務事業を分離させることによる人員の減が発生します。			
すぐにできる改善提案	滞納繰越分の徴収率が、対前年度比大幅に低下しました。これは、「預金口座差押に関する新判例による口座差押の減」などの外的要因、及び「人事異動による有能な徴税吏員の流出による職員質の低下」などの内的要因が考えられます。 ①差押禁止財産（年金等）の差押え承諾を徴収し、口座差押減の影響額を最小限に抑える努力をします。 ②徴税吏員の質の向上のため、課内研修や進行管理の強化してまいります。			
目標年度 平成27 年度				
中長期的に取り組むべき改善提案	公権力による徴収業務以外の収納・徴収業務の民間委託			
目標年度 平成32 年度				

【事業の成果】